

～ 佐渡人権展によろこそ ～

佐渡人権展は、今年で 11 回目を迎えます。私たちが人権展を開くのは、みなさんにもっと人権について考え、人権の考え方を身に付けてほしいからです。人権とは、一人一人を尊い人間として大切にすることです。みなさんが相手の立場に立ってものごとを考えたり、自分と同じように相手を大切にしたりすることができるようになることが私たちの願いです。みんなの力で、“人権のまち佐渡市”をつくっていきましょう。

1 人権とは

『人権』という言葉を知ると「なんとなく難しい」「堅苦しい」と感じてしまうことが多いですが、「人が人間らしく幸せに生きていくために、日本国憲法によって国民一人一人に保障されている権利」それが人権です。憲法は基本的人権を「侵すことのできない永久の権利」として国民に与えています。

みんなが住みよく暮らしていくために、互いに思いやりとやさしさの心を持つことによって守ることができる、とても身近なものなのです。

2 拉致問題

北朝鮮の工作員によって、日本、タイ、ルーマニア、レバノン、韓国など他国の

人を拉致（本人の意思に反し無理やり連れ出す）するという事件が 1970～1980 年代に多発しました。政府認定者以外でも拉致された可能性のある特定失踪者が 800 人余りもいて、政府はその人々の顔写真を公開しました。

2002 年に曾我ひとみさんら 5 人の拉致被害者が日本に帰国することができました。母親の曾我ミヨシさんや横田めぐみさんのほかにも多くの日本人拉致被害者が北朝鮮国内にいらっしゃると思います。1 日も早く拉致問題が解決することを願って、ここに曾我ミヨシさん、横田めぐみさんと新潟県に關係ある特定失踪者の写真を展示します。

3 ハンセン病

ハンセン病は「らい菌」によって起こる病気で、らい菌を発見した医師の名前から「ハンセン病」と呼ばれています。手足などの神経が麻痺して、痛い、熱いなどの感覚がなくなります。

らい菌は感染力が弱く、うつりにくく発病もしにくいですが、世間では恐ろしい伝染病と誤解され、本人はもちろんその家族も強い偏見や差別を受けてきました。

4 新潟水俣病

新潟市を流れる信濃川より少し北にある阿賀野川の流域で起きた公害病と言われるものの一つです。昭和電工という会社が肥料などを造るときにできた廃液の中に含まれるメチル水銀が原因物質です。これが川に流され、プランクトン、川魚を経由して最終的に人間の脳にたまっていき、脳の神経を麻痺させ、その結果、手足のしびれ、運動機能の低下、目や耳の障がいなどに苦しみました。

残念なことに、それらの症状で苦しんでいる人々は「たたり」や「伝染病」と誤解されたり、「お金（公害補償金）目当て」、「ニセ患者」などと言われ、差別や偏見をもたれました。皆さんが新潟水俣病を正しく理解し、周りの人たちにも伝えていくことが大切です。

5 全国中学生人権作文

毎年開催される人権作文コンテストでは、佐渡市内の中学生からたくさんの作品の応募があります。

中学生の身近な人権問題は、社会で暮らす私たち一人一人の問題でもあります。皆さんも一緒に人権作文を読んで、身近な人権問題を考えてみませんか。

6 人権ネットワーク

法務局、人権擁護委員協議会、佐渡市が連携して、人権の啓発活動に取り組んでいます。市内の園児や児童が花を育てることで、「思いやりの心」を育んでもらうための「人権の花」運動や街頭啓発、講演会の開催などの啓発活動を行っています。

7 障がいのある人の人権

障がいの有無に関わらず、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会（共生社会）の実現を目指し、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行されました。障害者差別解消法では、行政機関と事業者に対し、障がいのある人へ障がいを理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障がいのある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」が求められています。

合理的配慮とは、障がいのある人が

生活しやすいようにすることです。（たとえば筆談をする際に文字が小さくて読みづらいときに、文字を大きく太く書くこと。）

障がいのある人の障がい特性や個々の状況によって必要な対応は異なります。私たち一人一人が障がいについて理解し、配慮していくことが、誰もがくらしやすい社会をつくることにつながります。

8 女性の権利

女性の社会進出が進みましたが、「家事や育児は女性の役割」という意識がまだまだ残っています。また、女性へのセクシュアルハラスメントやドメスティック・バイオレンスなど、女性の権利が傷つけられる様々な問題が起っています。男女が対等なパートナーとして付き合うには、お互いを認め合い、相手を尊重していくことが必要です。

9 こどもの権利

こどもも、大人と同じように一人の人間として尊重され、幸せに生きる権利を持っています。2023年4月には「こども基本法」が施行され、すべてのこどもが自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように社会全体で支えていく取り組みが始まりました。

佐渡市では、こども自身がいのちの大切さを学び、自他を大切にする心を育む「いのちの授業」など様々なことも施策を進めています。

10 男女共同参画

男女共同参画社会とは、男女が等しく社会のあらゆる分野の活動計画に加わることができ、男女が等しく政治的、経済的、社会的、文化的利益を受け取ることができる社会です。

重要な意思決定の場への女性の参画を進めながら、あらゆる立場の人が社会に参画できる社会づくりが必要です。男女共同参画について、クイズに答えながら知っていきましょう。

11 多様な性について

多様な性を尊重し、認め合う社会を叶えるために、まずは「性をつくりだす4つの要素」について、また、性の多様性を表すLGBTQなどについて知ることが大切です。そして、ある人の性的指向や性自認を本人の同意なく第三者へ暴露することを意味するアウティングなどの性差別について、その人たちが抱えている悩みを理解することからはじめましょう。

12 高齢者の人権

年齢を理由に就業や社会参加が制限されたり、高齢者の人権にかかわる問題が起きています。虐待や地域からの孤立、財産を狙った悪質商法の発生といった問題も生じています。

年齢による偏見や思い込みを払拭し、経験豊富な人生の先輩が、住み慣れた地域で生活し続けられ、また、若い世代とともに地域社会の様々な活動に参加できるよう、社会環境づくりを進めていくことが大切です。

13 本人通知制度

「本人通知制度」は、住民票や戸籍などが本人以外の代理人や第三者に交付した場合に、本人に交付したことをお知らせする制度です。佐渡市では2017年4月から実施し、他人の住民票や戸籍などが不正に取得され、人権が侵害されることのないよう取り組んでいます。

みなさんもぜひ「本人通知制度」の登録をお願いします。

14 部落差別解消推進法

2016年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）が施行されました。これは、現在もなお部落差別が存在することを国が認め、それをなくすために国・

都道府県・市町村が責任を負うと定めています。部落問題について正しく理解し、一人一人の人権が尊重される社会の実現をめざすことが必要です。

15 外国人の人権

食べ物、服装、ことば、宗教などは、その国の文化の中で身に付けたものです。日本とは異なる文化を認めずに、日本の文化を強制することがあっては、外国人の人権が大切にされているとはいえません。互いの文化を認め合い、尊重し、助け合いながら共に生きていく社会を築いていきましょう。

16 被差別部落とは

古代（奈良・平安時代）の人々は、死や血、罪など日常生活のきまりを乱すものをケガレと呼んで恐れ嫌いました。天皇や貴族も民衆もケガレを取り除くこと（これをキヨメと言います）を強く望みました。やがてキヨメを生活の仕事とする人々が現れます。動物を殺しその死体（皮や肉）を処理する人々、罪を取り締まる人々、芸能によりケガレた空気をキヨメて豊作や無病息災などのごりやくをもたらす（と信じられた）人々…など。これらの人々はケガレとかかわることを仕事としていたため、社会から強く差別を受けました。彼らが居住した

ちい き ひ さ べ つ ぶ ら く か れ か つ ど う
地域が被差別部落です。彼らの活動が、
しゃ かい せい さん たい せい ぶん か り ょ う い き
社会の生産体制や文化の領域でとても
おお や く わ り は
大きな役割を果たしたのです。

17 被差別部落の人からの聞き取り

す い さい が み ぶん し ょ う よ
水彩画を見ながら、文章を読んでく
ださい。そこには冬の海に素手・素足で
はい す な じゃ り い し き び
入って砂や砂利、石をとるという厳しい
せい か つ
生活があります。なぜそうするのでしょ
う。

また、Aさんは生活のためにいろいろ
な し こ と
仕事をしますが、仕事場で様々な差別
(い や う げ ん じ つ め
嫌がらせ)を受けています。佐渡で起き
てい る げ ん じ つ め
る現実から目をそらさないでくだ
さい。

18 明治学校と興仁学舎

め い じ が っ こ う こ う に ん が く し ゃ
明治時代になると、江戸時代にあった
み ぶん な か た ち う え び ょ う ど う よ
身分は無くなり、形の上では平等な世
の な か な が ね ん つ づ
中になりました。しかし長年続いた
ぶ ら く さ べ つ し ょ う か ん な
部落差別の習慣は、すぐに無くなるこ
とはありませんでした。そのため被差別
ぶ ら く こ ど も た ち は に ょ う が く ね ん れ い た っ
部落のこどもたちは、入学年齢に達し
ても公 立 の 小 学 校 へ 入 学 で き ま せ ん で
こ う り つ し ょ う が っ こ う に ょ う が く
した。一般の親や教員までもが、部落の
い っ ぱ ん お や き ょ う い ん ぶ ら く
こどもたちと一緒(いっしょ)に学ぶことに厳しく
はん たい
反対したからです。

あい か ち ち ょ う ち ょ う つ と も り ち き
相川町長を務めた森知幾は、すべて
の こ ど も た ち を び ょ う ど う き ょ う い く
を 受 け た 人 と 受 け な い 人 と の 間 に
き ょ う い く う ひ と う ひ と あ い だ
職業(しよくぎょう)や所得(しよとく)の格差(かくさ)がますます広がって

いくと危機感(ききかん)を持ちました。そこで19
00年(ねん)に相川町(あいかわまち)に明治学校(めいじがっこう)をつくり、
公 立 小 学 校 に 入 れ な い こ ど も た ち を あ つ
こ う り つ し ょ う が っ こ う はい
めて教育(きょういく)をしました。

お な こ ろ さ わ た ま ち ひ さ べ つ ぶ ら く
同じ頃、佐和田町(さわたまち)でも被差別部落(ひさべつぶらく)のこ
ども たち が 公 立 の 小 学 校 へ 入 学 で き な
こ う り つ し ょ う が っ こ う に ょ う が く
かったので、明治学校(めいじがっこう)の影響(えいきょう)を受けた
じ ょ う ど し ん し ゚ ゅ う ほう
浄土真宗(じょうどしんしゅう)のお坊(ほう)さんたちが、1901
ねん さ わ た ま ち て ら な か こ う に ん が く し ゃ
年に佐和田町(さわたまち)のお寺(てら)の中に興仁学舎(こうにんがくしゃ)を
つ くり 被 差 別 部 落 の こ ど も た ち を 教 育
ひ さ べ つ ぶ ら く き ょ う い く
しました。浄土真宗(じょうどしんしゅう)の教え(おし)の中に、社会(しゃかい)
で 差 別 を 受 け 苦 し む 人 々 に 寄 り そ う と
さ べ つ う く る ひ と び と よ
いう教え(おし)があったからです。

19 狭山事件

ねん が つ さ い た ま け ん さ や ま し
1963年5月に埼玉県狭山市(さいたまけんさやまし)で、
じ ょ し こ う こ う せい ゆ う かい み の し ょ り き ん よ う き ょ う さ つ
女子高校生(じょしこうこうせい)を誘拐(ゆうかい)し身代金(みしろきん)を要求(ようきゅう)し殺
が い い た し じ け ん お
害(がい)するという痛ましい事件(い事件)が起きまし
た。これを狭山事件(さやまじけん)といいます。警察(けいさつ)は
はん に ん と か こ に
犯人(はん に ん)を取り囲み(と)ながら逃(に)がしてしまい、
こ く み ん き び ひ は ん う い っ こ く
国民(こくみん)から厳(きび)しい批判(ひはん)を受けました。一刻(いっこく)
も 早 く 犯 人 を 拳 げ た い 警 察 は 、 「 こ ん な
は や はん に ん あ けい さつ
むごい殺(ころ)し方(かた)をするのは被差別部落(ひさべつぶらく)の
に ん げ ん さ べ つ へ ん げ ん も
人間(にんげん)しかいない」という差別(さべつ)と偏見(へんげん)を持
ち か す い し か わ か す お べ っ け ん
って、近く(ちか)に住(す)む石川一雄(いしかわかずお)さんを別件(べっけん)
たい ほ げ つ お よ き び と し ら
逮捕(たいほ)し、1か月(げつ)に及(およ)ぶ厳(きび)しい取り調(と)べに
よりウソ(うそ)の自白(きようせい)を強(は)制(せい)し、犯人(はん に ん)にしま
した。

したがって狭山事件(さやまじけん)は、部落差別(ぶらくさべつ)が引
お き 起 こ し た 事 件 で す 。 1 9 7 4 年 の

とうきょうこうとうさいばんしょはんけつ む き ちょうえき かくてい
東京高等裁判所判決で無期懲役が確定
し、いしかわ けい ふく ごくちゅう
石川さんは刑に服しながら獄中か
らむじつ さけ つづ かりしゅつごく
無実を叫び続け、仮出獄となつてから
もぜんこく まわ むじつ うった
も全国を回つて無実を訴えています。
2013 ねん さ と うった き
年に佐渡へも訴えにきました。

20 かくしやうちゅうがっこう じんけん どう わきやういく 各小中学校の人権・同和教育

し な い かくしやうちゅうがっこう じんけん どう わ
市内各小中学校では、人権・同和
きやういく せつきよくてき と く
教育に積極的に取り組んでいます。

かくこう
各校ではいじめについてがくしゅう
ます。いじめはいのち うば さべつ こうい
命を奪う差別行為であ
ることをつね いしき ぼうし む
常に意識し、いじめ防止に向け
たとりくみ おこな ひとりひとり
た取組を行っています。一人一人の
こせい ちが じどうせいと よ みと
個性の違いを児童生徒の良さとして認
めていくことがたいせつ
大切です。

また、ぶらくさべつ もんだい
また、部落差別の問題についても
がくしゅう がっこう ふ しりよう
学習をする学校が増えています。資料
をつか はなし き がくしゅう
を使ったり話を聞いたりして学習し、
さべつ じったい まな
差別の実態を学びます。

いじめやさべつ もんだい さべつ
いじめや差別の問題は、いじめや差別
をするひと こころ もんだい ゆる こころ
人の心の問題です。許さない心
をそだ たいせつ
育てることが大切です。

2024年7月5日～6日 会場 金井コミュニティセンター

佐渡市、佐渡市教育委員会、佐渡人権擁護委員協議会、部落差別をなくす佐渡の会